

令和5年度愛媛県知事公舎維持管理業務員採用試験実施要領

令和5年3月3日

愛媛県会計年度任用職員(知事公舎維持管理業務員)採用試験を次のとおり実施する。

1 試験区分、採用予定人数

試験区分：知事公舎維持管理業務員

採用予定人数：1名

勤務場所：愛媛県知事公舎(松山市御宝町119番地1)

2 業務内容

(1) 知事公舎の建物および工作物の維持管理に関すること。

(2) 知事公舎の設備の維持管理に関すること。

(3) 知事公舎の庭園の維持管理に関すること。

(4) その他知事公舎の庶務に関すること。

3 受験資格

(1) 建物、庭園等の維持管理業務を継続して1年以上行った経験を有する者

(2) パソコンの基本的な操作(エクセル・ワード等)が可能で資料作成等の事務手続きができる者

(3) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者

(4) 地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない者

4 応募方法

(1) 提出書類:市販の履歴書(6カ月以内に撮影した写真を貼付)

(2) 応募期間:令和5年3月3日(金)～令和5年3月13日(月)17時15分必着

※郵送の場合、必ず簡易書留で送付すること。簡易書留によらない事故の責任は負わない。

(3) 受付時間:平日の8時30分～17時15分

5 選考方法

(1) 面接試験(個別)

(2) 試験日及び試験会場が決まり次第、電話により連絡する。

※面接試験当日に欠席した場合は、辞退扱いとする。

6 採用予定日等

令和5年4月1日

ただし、採用は令和5年度愛媛県当初予算における当該予算の成立を条件とする。

7 勤務条件

(1) 雇用期間:令和5年4月1日から令和6年3月31日まで(勤務成績が良好であれば、2回を限度に再度任用されることがある。)

(2) 勤務日:週6時間とし、勤務時間の割振りは課長が決定する。

(3)休日等:土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始

(4)報酬月額:32,946円(予定)

※県の規定に基づき、通勤費用等を別途支給

(5)社会保険:なし

8 その他

(1)応募書類は返却しない。

(2)履歴書等に記載されている個人情報、当該採用選考以外の目的に使用しない。

(3)受験資格がないこと、履歴書の記載事項に虚偽があると認められた場合は、合格を取り消すことがある。

(4)採用試験に係る交通費は、自己負担とする。

9 応募・問合せ先

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県総務部総務管理局総務管理課財産管理グループ

電話番号 089-912-2255

FAX 番号 089-921-6363